

ディスクロージャー誌 2020

広島ゆたか農業協同組合

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A広島ゆたかは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 2020 を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 広島ゆたか農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 1 3 年 4 月	◇組合員数	5, 0 1 4 人
◇本店所在地	呉市豊町	◇役員数	1 8 人
◇出 資 金	5. 3 億円	◇職員数	5 5 人
◇総 資 産	3 0 1 億円	◇支店・事業所数	1 0
◇単体自己資本比率	1 3. 0 9 %		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理態勢	4
4. 事業の概況（令和元年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	26
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	33
6. 部門別損益計算書	34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
8. 会計監査人の監査	36

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	39

III 事業の概況

1. 信用事業	40
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	50
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	52
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	53
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	54

IV 経営諸指標

1. 利益率	54
2. 貯貸率	54

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	66

【JAの概要】

1. 機構図	68
2. 役員構成（役員一覧）	69
3. 会計監査人の名称	69
4. 組合員数	69
5. 組合員組織の状況	70
6. 特定信用事業代理業者の状況	70
7. 地区一覧	70
8. 沿革・あゆみ	70
9. 店舗等のご案内	71

法定開示項目掲載ページ一覧	72
---------------	----

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	74
---------------------	----

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素当ＪＡ事業において並々ならぬご協力を賜り、誠に感謝いたしております。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

新元号が令和となり、「安定した時代」にと期待をしておりましたが、今年の９・１０月には東日本に上陸した台風により、暴風による被害、大雨による河川の氾濫や土砂災害が発生しました。一昨年の西日本豪雨災害を被った当地域においては被災の記憶が呼び起こされ、改めて自然の恐ろしさを実感いたしました。そして、年が明けて２０２０年となり、当ＪＡ管内で収穫期の「しらぬひ」「はるみ」といった品種において、果皮障害・落果等が多発し、今までに経験のない甚大な被害となりました。

また、１０月１日より消費税が原則１０％となり、経済の冷え込みが懸念される中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、かつてないほどの経済の落ち込みにより世界情勢の先行きは不透明感を増しております。日本国内においても、令和２年４月２７日には全国に「緊急事態宣言」が発出され、不要不急の外出は避けるなどの自粛ムードが広がりました。現在、「緊急事態宣言」は解除されましたが、新型コロナウイルスの完全な封じ込めには至っておらず、速やかな収束を願うばかりであります。

当ＪＡでは組合員数の減少とともに、主要作物であるかんきつ類の出荷量も減少傾向にあり、厳しい経営環境にあります。しかしながら、事業所の統廃合等の組織のスリム化に取り組み、経営環境の改善が図られております。これもひとえに、組合員の皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝申し上げます。

今後も、当ＪＡの経営環境は厳しい状況が続きますが、「ＪＡは組合員皆様の組織であり、その大切な財産をお預かりし運営させていただいている」ことを念頭に健全経営に努めてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長 金子 仁

1. 経営理念

- J A広島ゆたかは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A広島ゆたかは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A広島ゆたかは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A広島ゆたかは、人を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、自然を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A広島ゆたかは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。
- ◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品や

サービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導事業の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、地域内利用率の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進態勢の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理態勢

◇経営執行態勢

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

J A の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

◇全体的な概況

新元号が令和となり「安定した時代」と期待しておりましたが、東日本においては台風等により甚大な被害が各所で発生し、当 J A においては「しらぬひ」「はるみ」などのかんきつ類に果皮障害・落果等が多発し、今までに経験のない甚大な被害となりました。また、10 月 1 日より消費税が原則 10% となり、経済の冷え込みが懸念される中、新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、先行きが不透明な状況となっております。

当 J A では組合員数の減少とともに主要作物であるかんきつ類の出荷量も減少傾向にあり、厳しい経営環境にあります。事業所の統廃合等により、事業管理費（特に人件費・施設費）の削減に取り組み、今年度の「事業利益」は 38,170 千万円となり、収支の改善が図られております。

◇信用事業

貯金については、相続による資金流出等一段と高齢化の進む厳しい事業環境の中、組合員皆様方のご協力をいただきましたが、貯金残高 27,951,007 千円（前年度対比 98.0%）で期首残高に対し、562,300 千円の減少となりました。貸出金については、ローンの繰上返済や、住宅ローン・マイカーローン等の低迷により貸出金残高 605,448 千円（前年度対比 97.9%）となりました。

さらに信連奨励金利の低下もあり、信用事業総利益は 178,798 千円（前年度対比 90.2%）となりました。

◇共済事業

一昨年の西日本豪雨災害もありましたので、前年度に引き続き「建更むてきプラス」を推進活動の主軸とし、事業計画推進目標（160 万ポイント）に対し実績 162.4 万ポイント（計画対比 101.5%）となりましたが、共済事業総利益については、保有高の減少などにより 119,768 千円（前年度対比 91.6%）となりました。

◇営農販売事業

いしじ温州、レモンの生産拡大を目標に掲げ、大苗の供給・苗木代の助成・果樹経営支援事業（改植）の取り組み等の施策を講じ、また現地講習会等指導啓発に取り組みました。農作業支援事業として、かんきつの収穫や雑木の伐採等 15 件の依頼を受け、作業を実施しました。また、「JA広島ゆたか女性部」「JA広島ゆたか青色申告会」をはじめ各組織活動に積極的に関わり、人づくりや地域活性化に取り組みました。

一昨年の西日本豪雨災害で被災した園地やモノラック等の復旧に必要な支援をするため、引き続き農家及び行政と連携し、「経営体育成支援事業」の事務整理等に側面的に取り組み、農家の営農継続につなげることができました。

令和元年産温州みかんの当JA管内の作柄は表年に当たり、レモンも過去の寒波被害から回復し、新たな改植もあり生産量は回復しました。しかし、「しらぬひ」「はるみ」などの品種で果皮障害・落果等により平年を大幅に下回りました。結果として販売事業総利益は 144,497 千円（前年度対比 104.8%）となりました。年々取扱量が低下しておりますが、販売力を維持するためには産地規模の維持・拡大が今後の課題であります。

また、加工事業において「はちみつレモン」「レモン果汁」等の引き合いは依然として強く、事業計画、前年度実績を上回る加工事業総利益 42,918 千円（前年度対比 111.6%）となりました。

◇購買事業

一昨年の西日本豪雨災害以降、組合員や利用者の皆様にご不便をおかけしましたが、引き続き生産資材・モノラック等含め迅速な復旧に努めました。

注文農薬は、前年度同様に主要農薬4品目について大幅値引きを行うとともに、抽選で当たる「わくわくキャンペーン」を行いました。また、組合員や地域の皆様の生活に関わる住宅リフォームやシロアリ対策事業にも取り組みました。生活資材は、移動購買車の運行スケジュールを見直しながら、利便性の向上に努めました。注文肥料は、3月肥（春肥）より銘柄集約を行い品目管理を

省力化することにより、営農販売課と連携強化することで指導購買を中心として推進しました。

購買事業は、生産資材・生活資材事業ともに農家数や人口の減少の影響もあり、また葬祭事業においては家族葬の割合が増えるなどの厳しい状況にあります。しかしながら、費用の削減等の取り組みにより事業計画は上回りました。購買・利用事業総利益は 156,960 千円（前年度対比 94.4%）となりました。

5. 農業振興活動

当 J A 管内の高齢化や人口の減少が続く中で、行政と一体となり、地域の農業の振興と組合員の所得確保に邁進してまいりました。

その結果、かんきつについては広島県の市場などで『大長ブランド』の確立ができ他地域より高価格の取引で推移しています。また、レモンについては「P レモン」という個包装方式での取り組みの他、長野県 J A あづみの冷蔵庫を使用しでの冷蔵貯蔵を行う等、価格の安定化を図っています。

令和元年度より「J A 広島ゆたか中期計画」を策定しており、この計画に基づいて農業生産基盤の強化に向けたレモン振興計画を基本とした『地域営農振興ビジョン』を策定し、レモン・アズ・ナンバーワンとして、新たな挑戦「チャレンジ X（テン）」と称し取り組みを展開してまいりました。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および確定申告の支援等）
- ・大規模災害に係る募金活動及び人道支援
- ・西日本豪雨災害に被災された園地の復旧を目指した「経営体育成支援事業」の事務整理等の支援

◇地域貢献情報

当 J A は、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

7. リスク管理の状況

◇リスク管理態勢

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心して当 J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」

に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する

態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

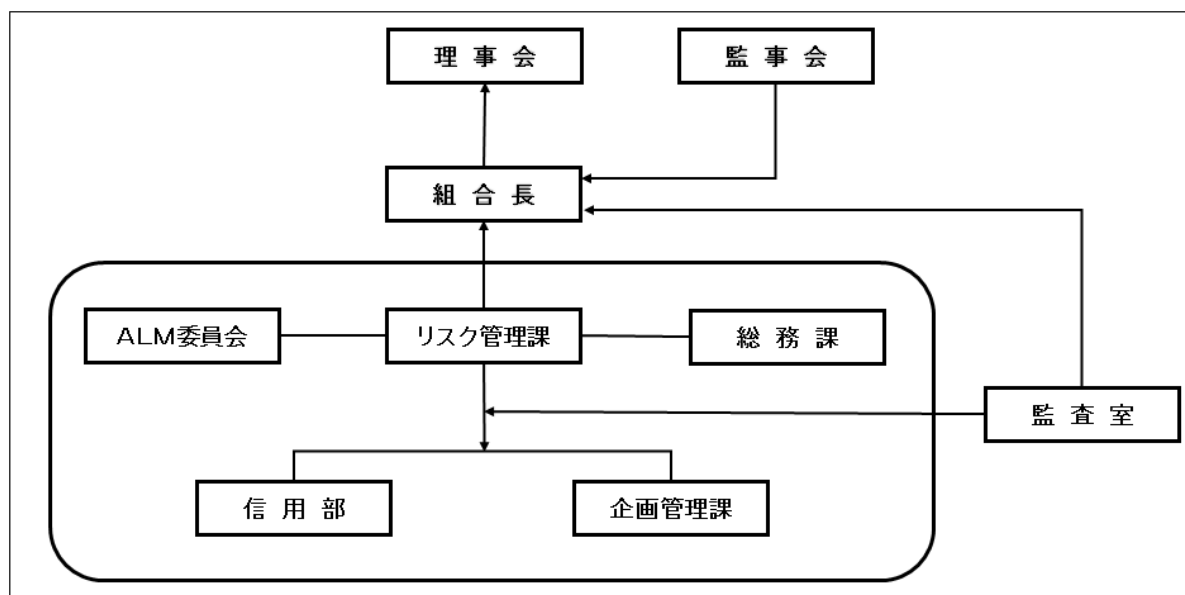
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理態勢図〕



◇法令遵守態勢

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0823-66-2011（月～金 8時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

岩元法律事務所（電話：082-223-1011）

① の窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）
にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては、弁護

士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
ただ、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査態勢

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び各年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.09%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	広島ゆたか農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	538百万円（前年度539百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手、手形のご利用で小口から大口まで、決算手段として利用できます。	定めなし	1 円以上
普通貯金（総合口座）	自由にお金のお出し入れができ、一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。給与振込、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用できます。	定めなし	1 円以上
納税準備貯金	税金支払いのための貯金です。	定めなし	1 円以上
貯蓄貯金	いつでも出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする貯金です。	定めなし	1 円以上
定期積金	設定した目標に向け、お積立いただけます。	6 ヶ月以上 8 年以内	毎月 1,000 円以上
スーパー定期	毎年、利息を受け取れるタイプです。	1 ヶ月以上	300 万円未満
スーパー定期 300		5 年以内	300 万円以上
大口定期	大きな資金運用に最適です。単利型の商品ですから、毎年利息を受け取れるタイプの商品です。	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上
変動金利定期	半年ごとに金利が変動する定期です。利息は半年ごとに受け取れます。	3 年	1,000 円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品

種 類	内 容	期 間	借入可能額
住宅ローン	新築・増改築・マンション購入等のためのローンです。金利は、固定・短プラ変動等があります。	3 年以上 35 年以内	10 万円以上 5,000 万円以内
住宅ローン（借換え）		3 年以上 35 年以内	10 万円以上 5,000 万円以内
リフォームローン	住宅の増改築等、住居に関するリフォームのためのローンです。	1 年以上 15 年以内	10 万円以上 1,000 万円以内
マイカーローン	自動車の購入に必要な資金、車検、修理のためのローンです。	6 ヶ月以上 10 年以内	10 万円以上 500 万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費等のためのローンです。	15 年以内	10 万円以上 500 万円以内
JA カードローン	生活に必要な一切のご資金	1 年 (自動更新)	500 万円以内

◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（令和 2 年 6 月 3 0 日現在）

○内国為替手数料（1 件あたり）

単位：円

同一 JA 間（窓口）			系統内（窓口）			系統内（ATM）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
0	0	0	110	220	440	110	110	220

系統内（ネットバンク）			他行あて（文書）			他行あて（テレ為替）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
110	110	220	330	440	660	440	550	770

他行あて（ATM）			他行あて（ネットバンク）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
330	440	660	330	440	660

送金手数料		代金取立手数料		組戻手数料	
系統自店宛	他行	本支所間（系統）	他行あて	振込・送金	取立手形
440	660	440	普通 660 至急 880	660	660

不渡手形返却料
660

○貯金業務に関する手数料

単位：円

貯金残高証明書発行		1 通あたり	330
再発行手数料	通帳	1 冊あたり	550
	証書	1 枚あたり	550
	IC カード	1 枚あたり	1,100

○A T M利用手数料

単位：円

お引き出し		ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ）				
		当 JA	県内他 JA	県外 JA	HNS	銀行等
平 日	～8：00	無 料	無 料	無 料	110	220
	9：00～18：00				無料	110
	14：00～				110	220
土曜日	～9：00	無 料	無 料	お取り扱いできません		
	9：00～14：00			無 料	110	220
	14：00～					

お引き出し	ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ）				
	当 JA	県内他 JA	県外 JA	HNS	銀行等
日曜日・祝日	無 料	無 料	無 料	110	220
年末休業（12/31）				110	220
年始休業（1/1・1/2）				お取り扱いできません	

お預け入れ		当 JA	県内他 JA	県外 JA
平 日	～8：45	無 料	無 料	無 料
	8：45～18：00			
	18：00～			
土曜日	～9：00	無 料	無 料	お取り扱いできません
	9：00～14：00			無 料
	14：00～			
日曜日・祝日		無 料	無 料	無 料
年末休業（12/31）		無 料	無 料	無 料
年始休業（1/1・1/2）		無 料	無 料	お取り扱いできません

○貸出金に関する手数料

単位：円

貸出金残高証明書		1 通あたり	330
融資証明書		1 通あたり	330
住宅取得控除年末残高証明書		1 通あたり	330
支払利息証明書		1 通あたり	330
住 宅 ロ ー ン	条件変更	1 件あたり	3,300
	乗換（固定→変動）	1 件あたり	5,500
	全額繰上返済	1 件あたり	3,300
	一部繰上返済	1 件あたり	2,200
	金利選択（固定→固定、変動→固定）	1 件あたり	5,500

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○主な共済商品

商品名		保障内容としくみ
長期共済 (共済期間が5年以上の契約)	終身共済	万一の場合を一生保障するプランです。医療共済や各種の特約をセットすることで入院、手術についても保障することができます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。ニーズにより医療共済をセットすることも可能です。
	こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。また、医療費が高額となる先進医療保障もセットできますので最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障する共済です。
	介護共済	公的介護保険制度に連動しており幅広い要介護状態に備えられる充実保障。一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	生活障害共済	働けなくなるリスクに備えて、身体の障害状態を幅広く保障する共済です。原因が病気かケガかを問わず保障します。
短期共済 (5年未満)	建物更生共済 「むてきプラス」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。従来の「むてき」から「むてきプラス」への変更で、少ない掛金で大きな保障に対応することができるようになりました。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	家庭用自動車共済 「クルマスター」	ご自身や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の無制限保障や対物超過修理費用保障、車両保障・車両諸費用保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。◆イベント共済 ◆賠償責任共済など

※詳しくは、お近くの支所窓口またはライフアドバイザーにお尋ねください。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ豊町店、Aコープ豊島店では毎朝、農家が持ち寄った地元でとれた新鮮な農産物を消費者に提供しております。さらに、地元産かんきつを使用したジュースや加工品を数多く取り揃え各店舗にて販売しております。またネット販売にも取り組んでおり、全国の消費者の方にご利用いただいております。

◇購買事業

農作物の種苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農作物の出荷者向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	27,558,263	27,117,405
(1) 現金	120,716	89,674
(2) 預金	26,809,036	26,412,582
系統預金	26,809,036	26,412,582
系統外預金		
譲渡性預金		
(3) コールローン		
(4) 買現先勘定		
(5) 債券貸借取引支払保証金		
(6) 買入手形		
(7) 買入金銭債権		
(8) 商品有価証券		
(9) 金銭の信託		
(10) 有価証券		
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
短期社債		
社債		
株式		
受益証券		
投資証券		
(11) 貸出金	618,269	605,448
(12) 外国為替		
(13) その他の信用事業資産	20,205	17,495
未収収益	15,951	14,904
金融派生商品		
金融商品等差入金		
リース投資資産		
その他の資産	4,253	2,591
(14) 債務保証見返		
(15) 貸倒引当金	▲9,964	▲7,795
2 共済事業資産	10	13
(1) 共済貸付金		
(2) 共済未収利息		
(3) その他の共済事業資産	10	13
(4) 貸倒引当金		
3 経済事業資産	499,973	490,009
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	255,844	259,558
(3) 経済受託債権		
(4) 棚卸資産	243,668	230,078
購買品	188,086	142,395
宅地等		

その他の棚卸資産	55,582	87,683
(5) その他の経済事業資産	639	630
(6) 貸倒引当金	▲179	▲257
4 雑資産	93,592	109,555
5 固定資産	758,336	700,604
(1) 有形固定資産	758,234	700,502
建物	1,415,633	1,386,538
機械装置	973,853	973,853
土地	294,228	292,761
リース資産		
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	595,533	578,379
減価償却累計額	▲2,521,014	▲2,531,030
(2) 無形固定資産	102	102
リース資産		
その他の無形固定資産	102	102
6 外部出資	1,749,330	1,749,330
(1) 外部出資	1,749,330	1,749,330
系統出資	1,738,760	1,738,760
系統外出資	10,570	10,570
子会社等出資		
(2) 外部出資等損失引当金		
7 前払年金費用		
8 繰延税金資産	13,842	15,042
9 再評価に係る繰延税金資産		
10 繰延資産		
資産の部合計	30,673,348	30,181,962

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	28,541,479	27,984,852
(1) 貯金	28,513,307	27,951,007
(2) 譲渡性貯金		
(3) 売現先勘定		
(4) 債券貸借取引受入担保金		
(5) 借入金		
(6) 外国為替		
(7) その他の信用事業負債	28,171	33,845
未払費用	3,934	2,233
金融派生商品		
金融商品等受入担保金		
その他の負債	24,236	31,612
(8) 諸引当金		
金融商品取引責任準備金		
(9) 債務保証		
2 共済事業負債	197,344	171,147
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	146,452	121,788
(3) 共済未払利息		
(4) 未経過共済付加収入	50,891	49,358
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債		
3 経済事業負債	381,709	413,690
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	381,695	413,675
(3) 経済受託債務		
(4) その他の経済事業負債	14	14
4 設備借入金		
5 雑負債	64,889	70,495
(1) 未払法人税等	7,806	4,423
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	5,294	5,390
(4) その他の負債	51,787	60,681
6 諸引当金	47,912	66,734
(1) 賞与引当金		11,785
(2) 退職給付引当金	32,253	35,570
(3) 役員退職慰労引当金	15,658	19,379
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	29,233,335	28,706,920

(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,440,013	1,475,041
(1) 出資金	539,805	538,965
(うち後配出資金)		
(2) 回転出資金		
(3) 資本準備金		
(4) 利益剰余金	902,043	939,496
利益準備金	739,351	748,351
その他利益剰余金	162,691	191,145
税効果会計積立金	6,017	13,842
減損会計積立金	4,453	13,749
外部出資積立金	23,399	23,399
経営安定化積立金	11,324	11,324
施設整備積立金		55,000
当期未処分剰余金	117,497	73,830
(うち当期剰余金)	38,917	42,788
(5) 処分未済持分	▲1,835	▲3,420
2 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	1,440,013	1,475,041
負債及び純資産の部合計	30,673,348	30,181,962

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	653,909	627,624
事業収益		2,136,833
事業費用		1,509,208
(1) 信用事業収益	217,233	190,129
資金運用収益	207,795	181,577
(うち預金利息)	176,516	153,451
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	11,623	10,704
(うちその他受入利息)	19,656	17,421
役務取引等収益	7,942	7,790
その他事業直接収益		
その他経常収益	1,494	760
(2) 信用事業費用	18,928	11,330
資金調達費用	6,041	4,193
(うち貯金利息)	5,762	3,943
(うち給付補填備金繰入)	261	168
(うち譲渡性貯金利息)		
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)	17	82
役務取引等費用	3,734	3,581
その他事業直接費用		
その他経常費用	9,152	3,555
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	▲1,557	▲2,168
(うち貸出金償却)	548	
信用事業総利益	198,305	178,798
(3) 共済事業収益	140,263	126,877
共済付加収入	127,967	119,728
共済貸付金利息		
その他の収益	12,295	7,148
(4) 共済事業費用	9,498	7,108
共済借入金利息		
共済推進費	6,400	5,193
共済保全費	11	
その他の費用	3,086	1,914
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	▲16	
(うち貸出金償却)		
共済事業総利益	130,764	
(5) 購買事業収益	1,240,875	1,183,763
購買品供給高	1,212,789	1,162,383
購買手数料		
修理サービス料	17,032	12,372
その他の収益	11,053	9,007
(6) 購買事業費用	1,101,579	1,051,105
購買品供給原価	993,320	947,116

科 目	平成30年度		令和元年度	
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
購買品供給費		93,180		89,447
修理サービス費		4,655		3,609
その他の費用		10,423		10,932
（うち貸倒引当金繰入額）				
（うち貸倒引当金戻入益）		▲475		
（うち貸倒損失）				
購買事業総利益		139,295		132,657
(7) 販売事業収益		365,405		384,424
販売品販売高				
販売手数料		105,949		100,577
その他の収益		259,456		283,847
(8) 販売事業費用		227,503		239,926
販売品販売原価				
販売費		227,767		239,710
その他の費用		▲264		216
（うち貸倒引当金繰入額）				
（うち貸倒引当金戻入益）		▲295		
（うち貸倒損失）				
販売事業総利益		137,902		144,497
(9) 加工事業収益		203,564		203,113
(10) 加工事業費用		165,111		160,195
加工事業総利益		38,453		42,918
(11) 利用事業収益		83,519		78,704
(12) 利用事業費用		56,658		54,401
利用事業総利益		26,861		24,302
(13) 指導事業収入		1,881		2,147
(14) 指導事業支出		19,555		17,466
指導事業収支差額		▲17,674		▲15,318
2 事業管理費		622,689		589,454
(1) 人件費		422,877		399,669
(2) 業務費		47,725		53,352
(3) 諸税負担金		26,099		20,101
(4) 施設費		122,924		114,890
(5) その他事業管理費		3,061		1,440
事業利益		31,220		38,170
3 事業外収益		26,686		21,684
(1) 受取雑利息				
(2) 受取出資配当金		16,745		15,699
(3) 賃貸料		3,387		2,762
(4) 貸倒引当金戻入益		105		
(5) 償却債権取立益				
(6) 雑収入		6,447		3,222
4 事業外費用		5,854		4,648
(1) 支払雑利息				
(2) 貸倒損失				
(3) 寄付金		298		407
(4) 雑損失		5,556		4,241
(5) 貸倒引当金繰入				
経常利益		52,052		55,206

科	目	平成30年度	令和元年度
		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
5	特別利益	8,812	4,577
	(1) 固定資産処分益	24	336
	(2) 一般補助金	1,107	4,240
	(3) その他の特別利益	7,680	
6	特別損失	16,002	10,566
	(1) 固定資産処分損	5,378	5,330
	(2) 固定資産圧縮損	1,066	4,085
	(3) 減損損失	5,546	704
	(4) その他の特別損失	4,010	445
	税引前当期利益	44,862	49,217
	法人税・住民税及び事業税	11,225	7,629
	法人税等調整額	▲5,280	▲1,200
	法人税等合計	5,945	6,429
	当期剰余金	38,917	42,788
	当期首繰越剰余金	24,689	30,337
	過年度の建物解体費の追加計上による累積的影響額	▲6,655	
	遡及処理後当期首繰越剰余金	18,033	
	目的積立金取崩額	60,546	704
	当期末処分剰余金	117,497	73,830

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、今年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		44,862		49,217
減価償却費		52,134		48,859
減損損失		5,546		704
貸倒引当金の増減額(▲は減少)		▲2,200		▲2,090
賞与引当金の増減額(▲は減少)				11,785
退職給付引当金の増減額(▲は減少)		3,771		7,036
その他引当金等の増減額(▲は減少)		▲105		
信用事業資金運用収益		▲207,795		▲181,577
信用事業資金調達費用		6,041		4,193
共済貸付金利息				
共済借入金利息				
受取雑利息及び受取出資配当金		▲16,745		▲15,699
支払雑利息				
有価証券関係損益(▲は益)				
固定資産売却損益(▲は益)		3,554		4,993
固定資産圧縮損		▲41		▲154
外部出資関係損益(▲は益)				
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(▲)減		49,345		12,820
預金の純増(▲)減		▲500,000		
貯金の純増減(▲)		415,963		▲562,300
信用事業借入金の純増減(▲)				
その他信用事業資産の増減(▲)		479		506
その他信用事業負債の増減(▲)		13,594		7,524
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(▲)減		5,382		
共済借入金の純増減(▲)		▲5,382		
共済資金の純増減(▲)		55,635		▲24,663
その他共済事業資産の増減(▲)		▲4		▲3
その他共済事業負債の増減(▲)		▲2,210		▲1,533
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減		16,986		▲3,713
経済受託債権の純増(▲)減				
棚卸資産の純増(▲)減		▲27,011		13,590
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)		▲24,229		31,980
経済受託債務の純増減(▲)				

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他経済事業資産の増減(▲)	▲5	9
その他経済事業負債の増減(▲)	2	0
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減(▲)	7,168	▲15,963
その他負債の増減(▲)	▲3,871	▲14,683
未払消費税の増減額(▲)	▲15,467	23,457
信用事業資金運用による収入	195,545	183,780
信用事業資金調達による支出	▲7,643	▲6,043
共済貸付金利息による収入	57	
共済借入金利息による支出	▲57	
事業分量配当金の支払額		
小 計	63,297	▲427,967
雑利息及び出資配当金の受取額	16,745	15,699
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	▲4,355	▲11,012
事業活動によるキャッシュ・フロー	75,687	▲423,280
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
固定資産の取得による支出	▲219,683	▲16,527
固定資産の売却による収入	113,747	15,616
補助金の受入による収入	1,107	4,240
外部出資による支出	▲290	
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲105,117	3,329
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		15,530
出資の払戻しによる支出	▲11,440	▲17,915
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	▲4,130	▲3,780
持分の譲渡による収入	5,445	3,955
出資配当金の支払額	▲5,398	▲5,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲15,523	▲7,544
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲44,954	▲427,495
6 現金及び現金同等物の期首残高	874,706	829,752
7 現金及び現金同等物の期末残高	829,752	402,256

4. 注記表

平成30年度 注記表	
項目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （１）その他有価証券 ①時価のないもの：移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 （１）購買品 ①肥料・農業については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②その他の購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）その他棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （３）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
誤謬の訂正に関する注記	1 建物解体費用の計上漏れにかかる誤謬の訂正 平成29年度において計上すべきAコープ豊町店の解体費用9,200千円が前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は税効果会計後で6,655千円減少しています。

令和元年度 注記表	
項目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （１）その他有価証券 ①時価のないもの：移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 （１）購買品の評価基準及び評価方法は、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）その他の棚卸資産については、主としてロット別個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （追加情報） 職員賞与について、賞与算定期間の変更により当事業年度より賞与引当金を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
表示方法の変更に関する注記	1 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記	（追加情報） 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

平成30年度 注記表

貸借対照表に関する注記	1	資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は976,020千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 8,338千円 器具・備品 4,734千円 土地 207千円																																			
	2	担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。																																			
	3	役員の間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,562千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません																																			
	4	貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円) <table><tr><th>債権区分</th><th>金額（貸倒引当金控除前）</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>—</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>13,721</td></tr><tr><td>3か月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>リスク管理債権合計</td><td>13,721</td></tr></table>	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破綻先債権	—	延滞債権	13,721	3か月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	リスク管理債権合計	13,721																							
	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																																			
	破綻先債権	—																																			
	延滞債権	13,721																																			
	3か月以上延滞債権	—																																			
	貸出条件緩和債権	—																																			
	リスク管理債権合計	13,721																																			
○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金																																					
○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金																																					
○3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの																																					
○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの																																					
損益計算書に関する注記	1	減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設（修理（車両）センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th colspan="4">減損損失額（単位：千円）</th></tr><tr><th>建物</th><th>土地</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="2">稼働資産</td><td>Aコープ久比店</td><td>生活店舗</td><td>建物地</td><td>194</td><td>—</td><td>8</td><td>203</td></tr><tr><td>東野SS</td><td>ガソリンスタンド</td><td>土地</td><td>—</td><td>953</td><td>—</td><td>953</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>旧大浜事業所</td><td>遊休資産等</td><td>建物及び土地他</td><td>1,757</td><td>2,616</td><td>14</td><td>4,389</td></tr></table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額（単位：千円）				建物	土地	その他	計	稼働資産	Aコープ久比店	生活店舗	建物地	194	—	8	203	東野SS	ガソリンスタンド	土地	—	953	—	953	遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	建物及び土地他	1,757	2,616	14	4,389
	区分	場所					用途	種類	減損損失額（単位：千円）																												
			建物	土地	その他	計																															
	稼働資産	Aコープ久比店	生活店舗	建物地	194	—	8	203																													
		東野SS	ガソリンスタンド	土地	—	953	—	953																													
	遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	建物及び土地他	1,757	2,616	14	4,389																													
	(2) 減損損失の認識に至った経緯 稼働資産は営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。																																				
	(3) 回収可能価額の算定方法 減損会計計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。																																				

令和元年度 注記表																													
貸借対照表に関する注記	1 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 979,818 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291 千円 構築物 37,617 千円 機械装置 693,830 千円 車輦運搬具 8,338 千円 器具・備品 8,532 千円 土地 207 千円																												
	2 担保に供している資産 定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。																												
	3 役員の間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,346 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません																												
	4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円) <table><tr><th>債権区分</th><th>金額（貸倒引当金控除前）</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>—</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>12,415</td></tr><tr><td>3 か月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>リスク管理債権合計</td><td>12,415</td></tr></table>	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破綻先債権	—	延滞債権	12,415	3 か月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	リスク管理債権合計	12,415																
	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																											
	破綻先債権	—																											
	延滞債権	12,415																											
	3 か月以上延滞債権	—																											
	貸出条件緩和債権	—																											
	リスク管理債権合計	12,415																											
○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金																													
○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金																													
○3 か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの																													
○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないもの																													
損益計算書に関する注記	1 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設（修理（車両）センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th colspan="4">減損損失額（単位：千円）</th></tr><tr><th>建物</th><th>土地</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>稼働資産</td><td>東野 S S</td><td>ガソリンスタンド</td><td>土地</td><td>—</td><td>602</td><td>—</td><td>602</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>旧大浜事業所</td><td>遊休資産等</td><td>土地</td><td>—</td><td>102</td><td>—</td><td>102</td></tr></table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額（単位：千円）				建物	土地	その他	計	稼働資産	東野 S S	ガソリンスタンド	土地	—	602	—	602	遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	土地	—	102	—	102
区分	場所					用途	種類	減損損失額（単位：千円）																					
		建物	土地	その他	計																								
稼働資産	東野 S S	ガソリンスタンド	土地	—	602	—	602																						
遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	土地	—	102	—	102																						
	(2) 減損損失の認識に至った経緯 稼働資産は営業収支が 2 期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。																												
	(3) 回収可能価額の算定方法 減損会計計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。																												

平成30年度 注記表				令和元年度 注記表																																																																																		
金融商品に関する注記	1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。			1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。																																																																																		
	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。			(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。																																																																																		
	(3) 金融商品に係るリスク管理態勢 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。			(3) 金融商品に係るリスク管理態勢 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。																																																																																		
	②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。			②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。																																																																																		
	市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,259千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。			市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,797千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。																																																																																		
	③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。			③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。																																																																																		
	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。			(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																		
	2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。			2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。																																																																																		
	<table><tr><th colspan="4">(単位：千円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>26,809,036</td><td>26,804,285</td><td>▲4,751</td></tr><tr><td>貸 出 金（＊1）</td><td>638,760</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>▲9,964</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>628,796</td><td>662,347</td><td>33,550</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>27,437,833</td><td>27,466,632</td><td>28,799</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>28,513,307</td><td>28,516,160</td><td>2,852</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>381,695</td><td>381,695</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>28,895,003</td><td>28,897,856</td><td>2,852</td></tr></table>			(単位：千円)					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	26,809,036	26,804,285	▲4,751	貸 出 金（＊1）	638,760			貸倒引当金（＊2）	▲9,964			貸倒引当金控除後	628,796	662,347	33,550	資 産 計	27,437,833	27,466,632	28,799	貯 金	28,513,307	28,516,160	2,852	経済事業未払金	381,695	381,695	—	負 債 計	28,895,003	28,897,856	2,852	<table><tr><th colspan="4">(単位：千円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>26,412,582</td><td>26,415,199</td><td>2,616</td></tr><tr><td>貸 出 金（＊1）</td><td>623,638</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>▲7,795</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>615,842</td><td>649,922</td><td>34,079</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>27,028,425</td><td>27,065,121</td><td>36,695</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>27,951,007</td><td>27,952,831</td><td>1,824</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>413,675</td><td>413,675</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>28,364,682</td><td>28,366,506</td><td>1,824</td></tr></table>			(単位：千円)					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	26,412,582	26,415,199	2,616	貸 出 金（＊1）	623,638			貸倒引当金（＊2）	▲7,795			貸倒引当金控除後	615,842	649,922	34,079	資 産 計	27,028,425	27,065,121	36,695	貯 金	27,951,007	27,952,831	1,824	経済事業未払金	413,675	413,675	—	負 債 計	28,364,682	28,366,506	1,824
(単位：千円)																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																			
預 金	26,809,036	26,804,285	▲4,751																																																																																			
貸 出 金（＊1）	638,760																																																																																					
貸倒引当金（＊2）	▲9,964																																																																																					
貸倒引当金控除後	628,796	662,347	33,550																																																																																			
資 産 計	27,437,833	27,466,632	28,799																																																																																			
貯 金	28,513,307	28,516,160	2,852																																																																																			
経済事業未払金	381,695	381,695	—																																																																																			
負 債 計	28,895,003	28,897,856	2,852																																																																																			
(単位：千円)																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																			
預 金	26,412,582	26,415,199	2,616																																																																																			
貸 出 金（＊1）	623,638																																																																																					
貸倒引当金（＊2）	▲7,795																																																																																					
貸倒引当金控除後	615,842	649,922	34,079																																																																																			
資 産 計	27,028,425	27,065,121	36,695																																																																																			
貯 金	27,951,007	27,952,831	1,824																																																																																			
経済事業未払金	413,675	413,675	—																																																																																			
負 債 計	28,364,682	28,366,506	1,824																																																																																			
	（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金20,491千円を含めています。			（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18,189千円を含めています。																																																																																		
	（＊2）貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			（＊2）貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。																																																																																		
	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。			(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																		
	②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																		
	【負 債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ご			【負 債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ご																																																																																		

平成30年度 注記表							令和元年度 注記表							
	とに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
	②経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。													
	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。													
	(単位：千円)													
								貸借対照表計上額						
	外部出資(※)							1,749,330						
	(※) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
	(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額													
	(単位：千円)													
			1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超	
預金		26,809,036		—		—		—		—		—		
貸出金 (※1、※2)		167,074		78,760		68,351		56,616		30,189		237,767		
合計		26,976,111		78,760		68,351		56,616		30,189		237,767		
(※1) 貸出金のうち当座貸越75,201千円については、「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。														
(※2) 貸出金のうち3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,721千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。														
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額														
(単位：千円)														
		1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超		
貯金(※)		21,604,970		2,061,570		2,313,278		1,231,056		1,302,431		—		
合計		21,604,970		2,061,570		2,313,278		1,231,056		1,302,431		—		
(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。														
退職給付に関する注記	1 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 ① 期首における退職給付引当金 33,848千円 ② 退職給付費用(Aコープ含まず) 25,668千円 ③ 退職給付の支払額 ▲7,006千円 ④ 特定退職金共済制度への拠出金 ▲20,256千円 ⑤ 期末における退職給付引当金 32,253千円 (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ① 退職給付債務 282,220千円 ② 特定退職金共済制度 ▲249,967千円 ③ 未積立退職給付債務 32,253千円 ④ 退職給付引当金 32,253千円 (4) 退職給付に関する損益 簡便法で計算した退職給付費用 25,668千円 (Aコープ含まず) 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,163千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、91,812千円となっています。													

	とに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
	②経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。													
	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。													
	(単位：千円)													
								貸借対照表計上額						
	外部出資(※)							1,749,330						
	(※) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
	(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額													
	(単位：千円)													
			1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超	
預金		26,412,582		—		—		—		—		—		
貸出金 (※1、※2)		147,499		68,216		45,361		37,025		31,243		266,506		
合計		26,560,082		68,216		45,361		37,025		31,243		266,506		
(※1) 貸出金のうち当座貸越75,396千円については、「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。														
(※2) 貸出金のうち3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等9,596千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。														
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額														
(単位：千円)														
		1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超		
貯金(※)		26,013,327		1,101,215		620,676		122,551		92,956		80		
合計		26,013,327		1,101,215		620,676		122,551		92,956		80		
(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。														
退職給付に関する注記	1 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 ① 期首における退職給付引当金 32,253千円 ② 退職給付費用(Aコープ含まず) 25,927千円 ③ 退職給付の支払額 ▲4,285千円 ④ 特定退職金共済制度への拠出金 ▲18,325千円 ⑤ 期末における退職給付引当金 35,570千円 (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ① 退職給付債務 278,520千円 ② 特定退職金共済制度 ▲242,950千円 ③ 未積立退職給付債務 35,570千円 ④ 退職給付引当金 35,570千円 (4) 退職給付に関する損益 簡便法で計算した退職給付費用 25,927千円 (Aコープ含まず) 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,547千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,580千円となっています。													

平成30年度 注記表		令和元年度 注記表			
税効果会計に関する注記	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等			
	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳			
	(単位：千円)	(単位：千円)			
		金 額	金 額		
	繰延税金資産		繰延税金資産		
	退職給付引当金超過額	8,921	退職給付引当金超過額	9,838	
	固定資産減価償却超過額（建物等）	19,260	賞与引当金損金算入限度超過額	3,259	
	役員退職慰労引当金繰入否認額	4,331	固定資産減価償却超過額（建物等）	15,562	
	貸倒引当金限度超過額	1,971	役員退職慰労引当金繰入否認額	5,360	
	貸倒償却否認額（貸出金）	2,623	貸倒引当金限度超過額	2,057	
棚卸低価法繰越差損差額	904	貸倒償却否認額（貸出金）	2,623		
共済未確定奨励金	769	棚卸低価法繰越差損差額	222		
減損損失否認額（土地）	18,946	共済未確定奨励金	826		
資産除去債務	1,464	減損損失否認額（土地）	13,990		
未払事業税	667	資産除去債務	1,490		
その他	998	未払事業税	442		
		その他	63		
繰延税金資産小計	60,588	繰延税金資産小計	55,739		
控除額（評価性引当額）	▲47,016	控除額（評価性引当額）	▲40,696		
繰延税金資産合計（A）	13,842	繰延税金資産合計（A）	15,042		
繰延税金負債		繰延税金負債			
繰延税金負債合計（B）	—	繰延税金負債合計（B）	—		
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	13,842	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	15,042		
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(単位：%)	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(単位：%)		
法定実効税率	27.66	法定実効税率	27.66		
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲5.16		受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲4.41
	住民税均等割	1.55		住民税均等割	1.42
	評価性引当金の増減	▲12.34		評価性引当金の増減	▲12.84
	その他（上記以外）	0.03		その他（上記以外）	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.25	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.06		
(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。					
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	(1) 現金及び現金同等物の範囲	(1) 現金及び現金同等物の範囲			
	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。			
	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係			
	現金及び預金勘定	26,629,753 千円	現金及び預金勘定	26,502,256 千円	
	定期性預金及び譲渡性預金	▲26,100,000 千円	定期性預金及び譲渡性預金	▲26,100,000 千円	
	現金及び現金同等物	829,753 千円	現金及び現金同等物	402,256 千円	

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	117,497	73,830
2 任意積立金取崩額	—	—
計	117,497	73,830
3 剰余金処分額	87,160	22,710
(1) 利益準備金	9,000	10,000
(2) 任意積立金	72,825	7,450
減損会計積立金	10,000	1,250
施設整備積立金	55,000	5,000
税効果会計積立金	7,825	1,200
(3) 出資配当金	5,334	5,259
普通出資に対する配当金	5,334	5,259
(4) 事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	30,337	51,119

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
平成30年度 1% 令和元年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

目的積立金の名称	積立目的	目的額、積立、取崩基準等
減損会計積立金	固定資産の減損処理	目標額を5,000万円とし、減損損失が発生した年度で相当額を取り崩す。
施設整備積立金	J A 事務所・施設・機械装置の整備（取得、処分、保全管理等）	目標額を1億円とし、剰余金の中から500万円以上を積み立て、整備年度に必要な額を取り崩す。
税効果会計積立金	税効果会計により計上する一次差異	繰延税金資産と同額を積み立て、取り崩しを行う。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額2,500,000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,379,329	190,129	126,877	1,191,457	868,718	2,147	
事業費用 ②	1,751,705	11,330	7,108	992,212	723,586	17,466	
事業総利益③ (①－②)	627,624	178,798	119,768	199,245	145,131	▲15,318	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	589,454 (48,859) (399,669)	133,293 (3,725) (94,620)	87,834 (2,963) (64,644)	219,665 (27,651) (144,584)	140,475 (14,445) (87,853)	8,184 (72) (7,966)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		38,138 (1,327) (27,285)	24,906 (866) (17,819)	50,903 (1,771) (36,418)	41,718 (1,451) (29,847)	— (—) (—)	▲155,667 (▲5,416) (▲111,371)
事業利益 ⑧ (③－④)	38,170	45,505	31,934	▲20,420	4,655	▲23,503	
事業外収益 ⑨	21,684	5,312	3,469	7,090	5,811	—	
うち共通分 ⑩		(5,312)	(3,469)	(7,090)	(5,811)	(—)	(▲21,684)
事業外費用 ⑪	4,648	1,138	743	1,520	1,245	—	
うち共通分 ⑫		(1,138)	(743)	(1,520)	(1,245)	(—)	(▲4,648)
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	55,206	49,678	34,659	▲14,850	9,221	▲23,503	
特別利益 ⑭	4,577	1,121	732	1,496	1,226	—	
うち共通分 ⑮		(1,121)	(732)	(1,496)	(1,226)	(—)	(▲4,577)
特別損失 ⑯	10,566	2,588	1,690	3,455	2,831	—	
うち共通分 ⑰		(2,588)	(1,690)	(3,455)	(2,831)	(—)	(▲10,566)
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	49,217	48,211	33,701	▲16,808	7,616	▲23,503	
営農指導事業分配賦額⑲		5,758	3,760	7,685	6,298	—	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	49,217	42,453	29,941	▲24,494	1,317		

（注）

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

事業総利益割を 7 割、人頭割を 3 割で配賦する。

（２）営農指導事業

事業総利益割を 7 割、人頭割を 3 割で配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その 他事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	24.5	16.0	32.7	26.8	—	100
営 農 指 導 事 業	24.5	16.0	32.7	26.8		100

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共 通 資 産
事業別の総資産	30,181	27,186	52	783	209	0	1,948
総資産（共通資産配分後） （うち 固定資産）	30,181 (700)	27,664 (84)	364 (63)	1,420 (430)	731 (121)	0 (0)	

（注）共通資産の他部門への配賦基準

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当ＪＡの平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和２年７月３１日

広島ゆたか農業協同組合

代表理事組合長 金子 仁

8. 会計監査人の監査

平成 30 年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、アイル監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	3,725,101	3,509,306	3,399,681	3,228,875	2,379,329
信用事業収益	234,026	220,402	211,929	217,233	190,129
共済事業収益	156,287	152,261	152,219	140,263	126,877
農業関連事業収益	2,298,750	2,111,140	2,144,277	1,962,169	1,191,457
その他事業収益	1,036,037	1,025,500	891,254	909,208	870,865
経常利益	24,940	83,487	37,722	52,052	55,206
当期剰余金（損失金）	10,189	▲6,964	▲63,565	38,917	42,788
出資金 （出資口数）	573,365 (114,673)	564,160 (112,832)	552,720 (110,544)	539,805 (107,961)	538,965 (107,793)
純資産額	1,525,667	1,503,449	1,422,280	1,440,013	1,475,041
総資産額	31,584,646	30,442,061	30,213,593	30,673,348	30,181,962
貯金等残高	29,242,415	28,145,829	28,097,344	28,513,307	27,951,007
貸出金残高	878,262	686,793	667,614	618,269	605,448
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	5,663	5,513	5,398	5,334	5,259
出資配当額	5,663	5,513	5,398	5,334	5,259
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	150	148	134	115	108
単体自己資本比率	14.87	14.82	13.32	12.67	13.09

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	201,754	177,383	▲ 24,370
役務取引等収支	4,208	4,209	0
その他信用事業収支	▲ 7,657	▲ 2,794	4,863
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	198,305 (0.72)	178,798 (0.66)	▲ 19,506 (▲ 0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	653,909 (1.97)	627,624 (1.91)	▲ 26,284 (▲ 0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	27,406,372	207,795	0.7582	26,964,529	181,577	0.6733
うち預金	26,764,276	176,516	0.6595	26,341,767	153,451	0.5825
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	642,096	11,623	1.8102	606,751	10,704	1.7642
資金調達勘定	28,712,150	6,041	0.0210	28,271,638	4,193	0.0148
うち貯金・定期積金	28,711,793	6,023	0.0209	28,246,111	4,111	0.0145
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	357	7	1.9759	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.7372	—	—	0.6585

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量
配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	9,815	▲ 26,218
うち預金	12,833	▲ 23,065
うち有価証券	—	—
うち貸出金	▲ 1,625	▲ 918
支 払 利 息	▲ 1,652	▲ 1,847
うち貯金・定期積金	▲ 1,666	▲ 1,912
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	7	▲ 7
差 引	11,467	▲ 24,371

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	11,659,139 (40.6)	11,993,156 (42.4)	334,017
定期性貯金	17,037,360 (59.3)	16,238,254 (57.4)	▲ 799,105
その他の貯金	15,293 (0.0)	14,699 (0.0)	▲ 594
計	28,711,793 (100)	28,246,111 (100)	▲ 465,681
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	28,711,793 (100)	28,246,111 (100)	▲ 465,681

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	16,521,137 (100)	15,742,277 (100)	▲ 778,859
うち固定金利定期	16,501,766 (99.8)	15,722,906 (99.8)	▲ 778,859
うち変動金利定期	19,371 (0.1)	19,371 (0.1)	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	566,726	535,190	▲ 31,536
当座貸越	75,369	71,561	▲ 3,807
割引手形	—	—	—
合 計	642,096	606,751	▲ 35,344

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	534,764 (86.4)	523,012 (86.3)	▲ 11,752
変動金利貸出	2,550 (0.4)	1,783 (0.2)	▲ 766
そ の 他	80,954 (13.0)	80,652 (13.3)	▲ 301
合 計	618,269 (100)	605,448 (100)	▲ 12,820

(注) () 内は構成比です。

「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	36,627	38,181	1,554
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	872	—	▲ 872
その他担保物	51,159	44,388	▲ 6,770
小 計	88,658	82,570	▲ 6,088
農業信用基金協会保証	480,737	458,057	▲ 22,679
その他保証	2,220	1,703	▲ 517
小 計	482,957	459,760	▲ 23,197
信 用	46,653	63,117	16,464
合 計	618,269	605,448	▲ 12,820

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	424,162 (68.6)	410,086 (67.7)	▲ 14,075
運転資金	194,106 (31.3)	195,361 (32.2)	1,255
合 計	618,269 (100)	605,448 (100)	▲ 12,820

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	80,791 (13.0)	73,093 (12.0)	▲ 7,698
林業	— (—)	— (—)	—
水産業	13,146 (2.1)	12,909 (2.1)	▲ 237
製造業	49,635 (8.0)	38,735 (6.3)	▲ 10,899
鉱業	2,497 (0.4)	1,678 (0.2)	▲ 818
建設・不動産業	52,892 (8.5)	48,242 (7.9)	▲ 4,649
電気・ガス・熱供給水道業	45,105 (7.2)	42,740 (7.0)	▲ 2,364
運輸・通信業	22,614 (3.6)	19,911 (3.2)	▲ 2,702
金融・保険業	25,179 (4.0)	23,702 (3.9)	▲ 1,476
卸売・小売・サービス業・飲食業	223,140 (36.0)	220,150 (36.3)	▲ 2,990
地方公共団体	— (—)	— (—)	—
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	103,265 (16.7)	124,282 (20.5)	21,016
合 計	618,269 (100)	605,448 (100)	▲ 12,820

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	68,817	52,519	▲ 16,298
穀作	—	—	—
野菜・園芸	3,993	2,886	▲ 1,106
果樹・樹園農業	25,060	15,555	▲ 9,505
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	39,763	34,076	▲ 5,686
農業関連団体等	—	—	—
合 計	68,817	52,519	▲ 16,298

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成３０年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	37,817	30,492	▲ 7,324
農業制度資金	31,000	22,026	▲ 8,973
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	31,000	22,026	▲ 8,973
合 計	68,817	52,519	▲ 16,298

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	13,721	12,415	▲ 1,306
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	13,721	12,415	▲ 1,306

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,721	12,415
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (A)	13,721	12,415
保全額 (合計) (B)	13,721	12,415
担 保	750	848
保 証	5,962	4,340
引 当	7,010	7,227
保全率 (B/A)	100	100
正常債権	604,548	596,276
合 計	618,269	608,692

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

【参考】自己査定の債務者区分・金融再生法ベースの開示債権区分・リスク管理債権区分の関連図

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
	正常先	

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成３０年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,913	2,953	—	1,913	2,953	2,953	568	—	2,953	568
個別貸倒引当金	9,608	7,010	—	9,608	7,010	7,010	7,227	—	7,010	7,227
合 計	11,521	9,964	—	11,521	9,964	9,964	7,795	—	9,964	7,795

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成３０年度	令和元年度
貸出金償却額	548	—

(３) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	5	32	5	32
	金 額	3,051,689	6,008,583	3,576,764	5,403,720
代金取立為替	件 数	—	0	—	—
	金 額	—	1,635	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	345,989	5,101	338,501	7,714
合 計	件 数	6	33	6	33
	金 額	3,397,679	6,015,321	3,915,265	5,411,434

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	100,993	13,574,776	73,456	12,877,967
	定期生命共済	—	17,000	—	16,000
	養老生命共済	124,000	16,488,231	81,000	14,041,788
	うちこども共済	37,500	2,953,800	51,000	2,663,800
	医療共済	28,000	356,550	5,000	344,550
	がん共済	—	8,500	—	8,000
	定期医療共済	—	43,000	—	40,500
	介護共済	10,000	143,029	5,000	144,007
	年金共済	—	25,000	—	15,000
建物更生共済		7,134,610	45,141,290	5,521,400	44,487,940
合 計		7,397,603	75,797,377	5,685,856	71,975,754

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	170	8,534	129	8,408
がん共済	20	965	5	950
定期医療共済	—	290	—	285
合 計	190	9,789	134	9,643

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10,528	251,319	5,887	247,207
生活障害共済（一時金型）	—	—	—	—
生活障害共済（定期年金型）	—	—	2,000	2,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	36,551	155,672	50,467	184,476
年金開始後	—	87,508	—	88,304
合 計	36,551	243,180	50,467	272,780

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,260,960	2,844	3,174,660	2,641
自動車共済		83,864		84,567
傷害共済	18,905,500	13,164	19,562,000	12,258
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		87		81
自賠責共済		8,219		7,647
合 計		108,181		107,197

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥 料	113,459	13,913	112,765	17,863
農 薬	128,617	14,203	136,782	18,409
飼 料	—	—	—	—
農業機械	49,655	8,445	32,370	5,586
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	4,156	285	6,620	358
燃 料	148,194	16,712	145,429	18,822
そ の 他	142,517	21,915	137,454	19,323
合 計	586,600	75,476	571,422	80,364

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	2,714	139	2,116	130
麦・豆・雑穀	—	—	—	—
野 菜	45,552	1,609	47,164	1,888
果 実	1,275,640	104,200	1,175,523	98,557
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	—	—	—	—
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,323,906	105,949	1,224,803	100,577

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
葬 祭 事 業	73,894	25,946	71,391	23,878
精 米	1,362	1,362	1,357	1,011
卸 売 市 場	8,263	▲ 446	5,955	▲ 587
そ の 他	—	—	—	—
合 計	83,519	26,861	78,704	24,302

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
加 工 品 収 益	203,564	38,453	203,113	42,918
そ の 他	—	—	—	—
合 計	203,564	38,453	203,113	42,918

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	497,635	108,377	474,965	102,906
衣 料 品	—	—	—	—
耐久消費財	—	—	—	—
日用保健雑貨	51,087	7,995	45,119	7,495
家 庭 燃 料	24,975	15,803	22,854	15,620
自 動 車	—	—	—	—
そ の 他	52,490	11,815	48,021	8,879
合 計	626,188	143,992	590,961	134,902

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収入	指導補助金	—	—
	賦課金収入	—	—
	実費収入	1,881	2,147
	計	1,881	2,147
支出	指導支出	19,555	17,466
	計	19,555	17,466

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.16	0.01
資本経常利益率	3.66	3.82	0.16
総資産当期純利益率	0.11	0.13	0.02
資本当期純利益率	2.73	2.96	0.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	2.16	2.16	—
	期中平均	2.23	2.14	▲ 0.09

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,469,782	1,434,678
うち、出資金及び資本準備金の額	538,965	539,805
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	939,496	902,043
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 5,259	▲ 5,334
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3,420	▲ 1,835
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	614	3,017
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	614	3,017
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,470,396	1,437,695
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	74	74
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	74
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	当期末	前期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	74	74
自己資本		
自己資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）	1,470,321	1,437,621
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,855,703	10,976,449
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	371,411	369,275
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	11,227,114	11,345,725
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.09	12.67

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	現金	120,716	—	—	89,674	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,810,252	5,362,050	214,482	26,413,661	5,282,732	211,309
	法人等向け	6,300	6,300	252	—	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	30,982	12,913	516	33,335	13,109	524
	抵当権付住宅ローン	15,159	3,785	151	12,114	2,845	113
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	1,980	—	—	2,630	—	—
	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	481,486	47,552	1,902	458,725	45,355	1,814
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	194,390	194,390	7,775	194,390	194,390	7,775
	（うち出資等のエクスポージャー）	194,390	194,390	7,775	194,390	194,390	7,775
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	3,022,151	5,349,457	213,978	2,986,932	5,317,270	212,690
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	1,554,940	3,887,350	155,494	1,554,940	3,887,350	155,494
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,870	34,677	1,387	15,071	37,677	1,507
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,453,340	1,427,429	57,097	1,416,921	1,392,242	55,689
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		30,683,418	10,976,449	439,058	30,191,463	10,855,703	434,228
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		30,683,418	10,976,449	439,058	30,191,463	10,855,703	434,228
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	369,275	14,771		371,411	14,856		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	11,345,725	453,829		11,227,114	449,084		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価

差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	30,683,418	640,069	—	—	1,980	30,191,463	626,146	—	—	2,630
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	30,683,418	640,069	—	—	1,980	30,191,463	626,146	—	—	2,630
業種別	法人										
	農業	8,193	8,193	—	—	—	1,892	1,892	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	1,554,940	—	—	—	—	1,554,940	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	26,994,072	—	—	—	—	26,597,481	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	10,570	—	—	—	—	10,570	—	—	—	—
	個人	631,992	631,875	—	—	1,980	624,254	624,254	—	—	2,630
	その他	1,483,650	—	—	—	—	1,402,325	—	—	—	—
業種別残高計		30,683,418	640,069	—	—	1,980	30,191,463	626,146	—	—	2,630
残存期間別	1年以下	26,646,254	36,022	—	—	—	26,445,660	31,999	—	—	—
	1年超3年以下	63,761	63,761	—	—	—	65,004	65,004	—	—	—
	3年超5年以下	67,580	67,580	—	—	—	57,437	57,437	—	—	—
	5年超7年以下	42,338	42,338	—	—	—	36,652	36,652	—	—	—
	7年超10年以下	66,328	66,328	—	—	—	49,850	49,850	—	—	—
	10年超	293,670	293,670	—	—	—	315,435	315,435	—	—	—
	期限の定めのないもの	3,503,484	70,367	—	—	—	3,221,423	69,767	—	—	—
	残存期間別残高計	30,683,418	640,069	—	—	—	30,191,463	626,146	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,913	2,953		1,913	2,953	2,953	568		2,953	568
個別貸倒引当金	9,608	7,010	—	9,608	7,010	7,010	7,227	—	7,010	7,227

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以

上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

-
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他の有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動

向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,749,330	1,749,330	1,749,330	1,749,330
合計	1,749,330	1,749,330	1,749,330	1,749,330

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理態勢のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング態勢の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理室の関与により、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末日を基準日として、四半期ごとにＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

② 金利リスクに関する事項

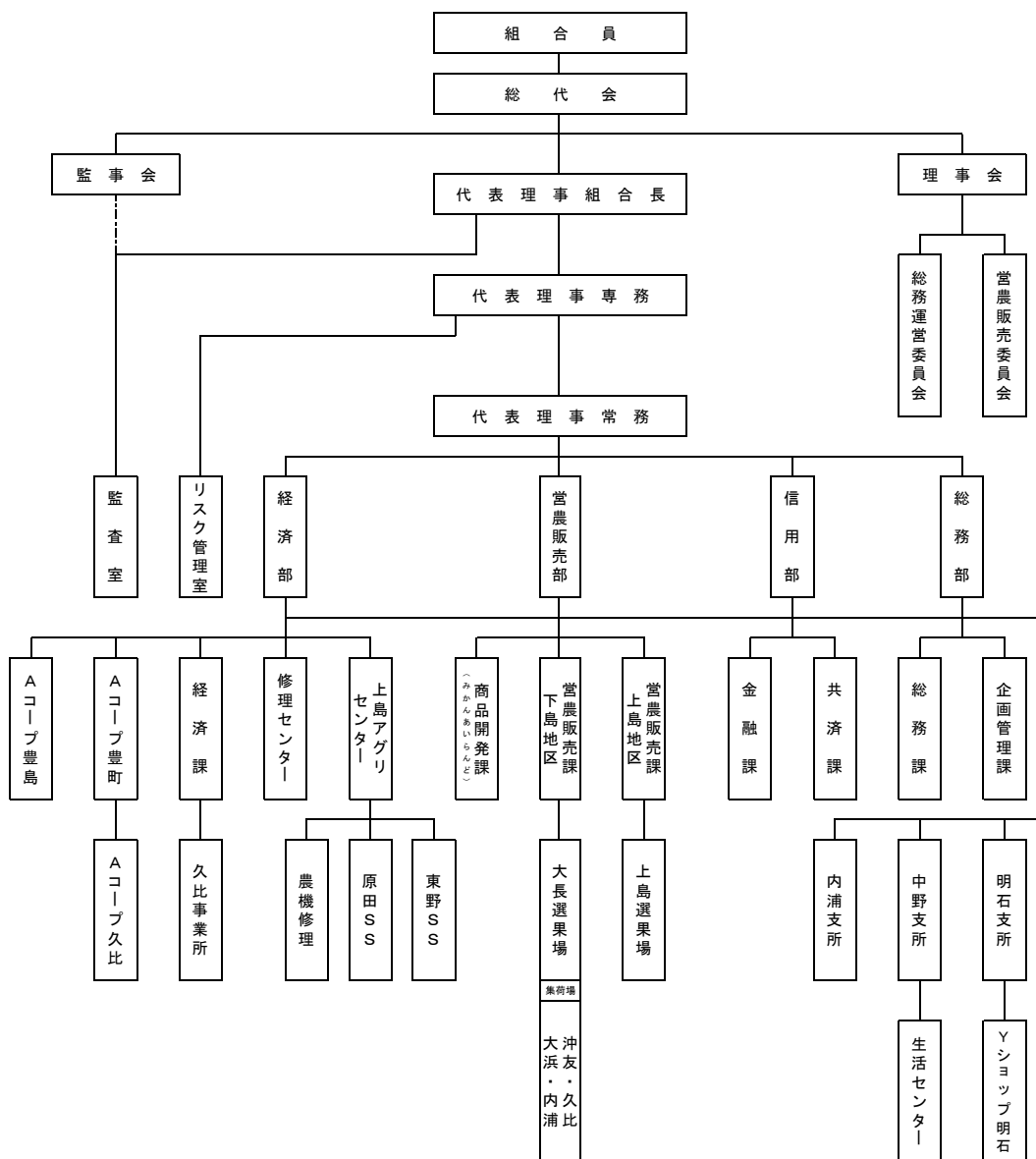
（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	33	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	0	0	33	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,470		1,437	

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和2年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	金子 仁	理 事	大道 正孝
代表理事専務	福井 壹	〃	井上 政弘
代表理事常務	近藤 範之	〃	岡本 亮二
理 事	川田 洋次郎	〃	文田 秀也
〃	辰田 真司		
〃	土井 光弘	代表監事	峠 哲夫
〃	西田 秀夫	常勤監事	丸子 法博
〃	椋開地 省二	員外監事	佐藤 智則
〃	岡本 典子	監 事	大野 守一
〃	石本 ますみ		

3. 会計監査人の名称

アイル監査法人（令和2年3月現在）
所在地 広島県広島市

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	2,142	2,087	▲55
個 人	2,137	2,082	▲55
法 人	5	5	0
准組合員	3,000	2,927	▲73
個 人	2,976	2,903	▲73
法 人	24	24	0
合 計	5,142	5,014	▲128

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
果樹研究同志会上島支部	77
J A 広島ゆたか女性部	126
石積みかん部会	14
かみじま施設野菜園芸組合	15
J A 広島ゆたか青色申告会	129
大崎上島柿部会	9
豊島シトラスファーマーズ	15
百姓一輝の会	21

当 J A の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

呉市豊町・呉市豊浜町・豊田郡大崎上島町

8. 沿革・あゆみ

平成元年4月、豊町農業協同組合・大崎下島農業協同組合・豊島農業協同組合の3 J A の合併により広島ゆたか農業協同組合設立。平成13年4月、広島ゆたか農業協同組合・大崎上島農業協同組合・木江町農業協同組合の3 J A の合併により広島ゆたか農業協同組合を設立、現在に至る。

9. 店舗等のご案内

(令和2年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M設置
本所事務所	呉市豊町大長 5915-8	0823-66-2011	1 台
グリーンセンター	呉市豊町大長 5915-7	0823-67-2230	
A コープ豊町店	呉市豊町大長 5915-14	0823-67-2211	
大長選果場	呉市豊町大長 5915-27	0823-66-2013	
A コープ久比店	呉市豊町久比 328	0823-66-2352	
久比事業所	呉市豊町久比 228	0823-66-3298	
内浦支所	呉市豊浜町豊島 7-2	0823-68-2002	
上島アグリセンター	豊田郡大崎上島町中野 4594-6	0846-64-2637	
上島選果場	豊田郡大崎上島町中野 4594-6	0846-64-2636	
中野支所	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3565	1 台
J A C K ・ 花かご館	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3980	
原田 S S	豊田郡大崎上島町原田 531-4	0846-64-3570	
東野 S S	豊田郡大崎上島町東野 2431-1	0846-65-3545	1 台
明石支所	豊田郡大崎上島町明石 2402-1	0846-63-0021	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名		・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・貯証率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	
・貸出金残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高		・破綻先債権に該当する貸出金	
・単体自己資本比率		・延滞債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況		・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項 ○ 定性的開示事項 ・自己資本調達手段の概要 ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○ 定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項 ○ 定性的開示事項 ・連結の範囲に関する事項 ・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○ 定量的開示事項 ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的

用語	内容
	に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
重要性テスト	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。
I R R B B	銀行勘定の金利リスクのことで、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる、銀行の資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクを指します。
△E V E	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△N I I	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 1 2 カ月を経過す

用語	内容
	る日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
上方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変更幅（パラレルシフトに関する金利変動幅『ベシス・ポイント』）を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変更幅（パラレルシフトに関する金利変動幅『ベシス・ポイント』）にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（スティープ化に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
フラット化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（フラット化に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
短期金利上昇	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（短期金利上昇に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
短期金利低下	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変更幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。